

## 給水装置 所有者・使用者・請求先 変更届

御宿町長

年 月 日

御宿町給水条例第20条第2項の規定により、  
給水装置の所有者・使用者及び請求先を変更しましたので、次のとおりお届けします。

給水装置場所	御宿町
変更前(現在)	フリガナ 氏名 <span style="float: right;">(電話 )</span> 〒 住所 <span style="float: right;">⑩</span>
	フリガナ 氏名 <span style="float: right;">(電話 )</span> 〒 <input type="checkbox"/> 所有者と同じ 住所 <span style="float: right;">⑩</span>
	フリガナ 氏名 <span style="float: right;">(電話 )</span> 〒 <input type="checkbox"/> 所有者と同じ <input type="checkbox"/> 使用者と同じ 住所 <span style="float: right;">⑩</span>
変更後	フリガナ 氏名 <span style="float: right;">(電話 )</span> 〒 住所 <span style="float: right;">⑩</span>
	フリガナ 氏名 <span style="float: right;">(電話 )</span> 〒 <input type="checkbox"/> 所有者と同じ 住所 <span style="float: right;">⑩</span>
	フリガナ 氏名 <span style="float: right;">(電話 )</span> 〒 <input type="checkbox"/> 所有者と同じ <input type="checkbox"/> 使用者と同じ 住所 <span style="float: right;">⑩</span>
変更年月日	年 月 日
変更の理由	1. 土地売買 2. 家屋売買 3. 装置のみ売買 4. 名義変更 5. 相 続 6. 贈 与 7. 使用者の変更 8. 競 売

※ 中止している給水装置を再開栓する場合、給水装置使用開始届と手数料10,000円を納付いただきます。  
 なお、ご不明な点がございましたら、役場建設環境課 水道係へ問い合わせ下さい。

御宿町建設環境課 水道係 電話 0470-68-6693

※以下事務処理欄

	課長	主幹	主任	主事	入力者	検針者	受付
備考							
水栓番号:	メーター 番号 :			指針:		m <sup>3</sup>	

## 給水装置 所有者・使用者・請求先 変更届

御宿町長

提出日を記入してください。

御宿町給水条例第20条第2項の規定により、  
給水装置の所有者・使用者及び請求先を変更しましたので、次のとおりお届けします。

給水装置場所	水道のある住所を記入してください。	
変更前(現在)	所有者	現在の、所有者の内容を記入、押印してください。 使用者のみ変更の場合は、記入不要です。
	使用者	現在の、使用者の内容を記入、押印してください。 所有者と同じ場合は、「所有者と同じ」にチェックを入れてください。
	請求先	現在の、請求先の内容を記入、押印してください。 所有者と同じ場合は、「所有者と同じ」にチェックを入れてください。 使用者と同じ場合は、「使用者と同じ」にチェックを入れてください。
変更後	所有者	新しい、所有者の内容を記入、押印してください。 使用者のみ変更の場合は、記入不要です。
	使用者	新しい、使用者の内容を記入、押印してください。 所有者と同じ場合は、「所有者と同じ」にチェックを入れてください。
	請求先	新しい、請求先の内容を記入、押印してください。 所有者と同じ場合は、「所有者と同じ」にチェックを入れてください。 使用者と同じ場合は、「使用者と同じ」にチェックを入れてください。
変更年月日	変更を行う日付を記入してください。	
変更の理由	変更の理由に「○」をつけてください。	

※ 中止している給水装置を再開栓する場合、給水装置使用開始届と手数料10,000円を納付いただきます。  
なお、ご不明な点がございましたら、役場建設環境課 水道係へ問い合わせ下さい。

御宿町建設環境課 水道係 電話 0470-68-6693

※以下事務処理欄のため、記入不要です。

水道の使用を一時的に休止する場合等は、中止届が必要です。